



堀越 善雄が丸文<7537>株式の変更報告書を提出（保有減少）



丸文<7537>について、堀越善雄が2月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「平成14年7月5日に提出致しました変更報告書No.7（報告義務発生日：平成14年5月23日）について訂正事項がありましたが、同変更報告書は金融商品取引法第27条の28第1項に基づく縦覧期間（変更報告書が受理された日から5年）が経過しております。従いまして、本来訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、本書をもって法第27条の25第4項の訂正報告書に代えます。訂正箇所：1. 表紙 提出書類
変更報告書No.7をNo.10に訂正する。2. 本文第2
2（6）に担保差入の内容を追記する。3. 本文第2
2（7）①の「上記（Y）の内訳」の記載内容を訂正する。4. 本文第2
3（7）①の「上記（Y）の内訳」の記載内容を訂正する。」によるもの。

報告書によると、堀越 善雄の丸文株式保有比率は、7.32%と13.98%減少した。

報告義務発生日は、2002年5月23日。